

支援プラン2024(案) に対し策定委員からいただいた意見

資料 1

障がい者計画

No.	該当部分	意見	事務局
1	3 基本的な考え (2)差別の禁止	「今後、差別的取り扱いの禁止と…」を、「引き続き差別的取り扱いの禁止と…」に改める。既に取り組んでいる内容のため。	意見の主旨を取り入れるとともに、文章全体の見直しを行いました。
2	3 基本的な考え (2)差別の禁止	「障がいを理由とする差別の禁止について、あらゆる分野で啓発が必要です。」を、「啓発に取り組めます」もしくは「啓発を行います」と断言したほうが取り組む姿勢が伝わる	文章全体の見直しを行うとともに、修正を行いました。
3	4 基本的な視点 (1)障害者権利条約の理念の尊重及び整合性の確保	「国全体や県の動向、対応を踏まえながら」に、当事者の意見も踏まえる必要があるため、「当事者の意見も踏まえながら」という旨を追記する。	当事者に関する記載を追加しました。
4	4 基本的な視点 (2)社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の基本理念にある「可能な限り、その障害の種類及び程度に応じた手段を選択することができるよう」の一文を入れる方が、より具体的に伝わりやすい内容になると思われる。	基本理念の文言について、追加しました。
5	4 基本的な視点 (2)社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法については、普及啓発が必要と思われるので、追記する必要があるのではないか。	普及啓発に関する一文を、追加しました。
6	5 分野別の取組 (1)安心・安全な生活環境の整備 ①住宅の確保	グループホームを増やすことだけでなく、行動支援やホームヘルパーなどの拡充に力を入れることが、障がいのある人の安心につながるのではないかと。	行動援護及びホームヘルパーなどの障がい福祉サービス従事者の拡充については、分野別の取組(5)自立した生活の支援・意思決定支援の推進の③地域移行支援、在宅サービス等の充実、⑥障がい福祉を支える人材の育成・確保において記載しており、引き続き取組みを進めます。
7	5 分野別の取組 (1)安心・安全な生活環境の整備 ①住宅の確保	県西部自立支援協議会に住宅問題部会が設置されており、市としても協議会と連携しながら住宅問題に取り組んでいる実績があることから、この件について記載してはどうか。	住宅問題部会については、市と協議会との関りを記載するとともに、文章全体の見直しを行いました。
8	5 分野別の取組 (1)安心・安全な生活環境の整備 ⑤あいサポート運動などの推進	あいサポーター研修を受講した方、またそれ以外の資格取得をし、実際にサポートに入った方には、何かポイントを付与するなど、行動化への取組を検討してはどうか。	現状、具体的な検討は行っていませんが、今後の参考にします。
9	5 分野別の取組 (1)安心・安全な生活環境の整備 ⑤あいサポート運動などの推進	障がいのある方を地域で受け入れるためには、まずは地域の方々の理解が必要。どのように理解を深めていくのか。	今後も企業、民間の団体などに対してあいサポーター研修を実施し、理解促進に努めます。
10	5 分野別の取組 (2)情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 ①情報提供の充実	米子市ホームページの「やさしい日本語」変換ツールは、障がい種別にかかわらず、必要な情報を入手しやすいツールと思うので、障害種別を「身体」に限定しなくてもよいのではないか。	「身体」の文言を削除しました。

支援プラン2024(案) に対し策定委員からいただいた意見

資料 1

障がい者計画

No.	該当部分	意見	事務局
11	5 分野別の取組 (2)情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 ①情報提供の充実	「やさしい日本語」変換ツールを知らない人が多いと思うので、市の公式ホームページを活用してもらうために、障がい当事者向けのミニ講座のような場を設けてはどうか。	障がい有無問わず、広く周知が必要なツールと認識しているので、今後その広報の方法について検討します。
12	5 分野別の取組 (2)情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 ②意思疎通支援の充実	知的障がいや高次脳機能障害などを原因とする、意思疎通が困難な人への支援が難題と感じる。本人が最も安心するのは、身近な人からのサポートと想像するが、家族だけでなく、地域の方々が障がい状態を理解し、導いていただくのが良いのではないか。	知的や精神の障がいの人への意思疎通方法は、大きな課題と認識している。周囲の理解を得ることの重要性を認識し、今後の取組みます。
13	5 分野別の取組 (2)情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 ②意思疎通支援の充実	「充実させていく必要があります。」について、「取り組めます」、「目指します」などの表現の方が、取り組む姿勢が伝わり適切と思う。	市の姿勢を的確に表現するため、「取り組めます」に修正しました。
14	5 分野別の取組 (4)差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 ①障がいを理由とする差別の解消の推進	「令和6年6月に合理的配慮の提供が民間企業においても義務化されるため」市民や事業者への啓発、広報活動を行う、とあるが、義務化されるから啓発に取り組むとも読めるので、表現の修正が必要。 「あらゆる方法での啓発」については、具体的な取り組み内容を併記した方が分かりやすいと思う。	民間企業での合理的配慮提供の義務化などの動きにかかわらず、啓発、広報活動は必要なことであるので、表現を見直すとともに、具体的な啓発方法を記載しました。
15	5 分野別の取組 (4)差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 ②権利擁護の推進と虐待の防止	障害者虐待防止法に基づき相談に応じる、対策を講じるとあるが、どの様な取組みを進めるのか、具体的に教えてほしい。	具体的な取組みについては、当項目②権利擁護の推進と虐待の防止に記載していますが、虐待が疑われる行為を受けた本人や家族、支援者などからの通報にも対応するとともに、通報を受けた場合には関係機関と連携のうえ、適切な対応に努めます。
16	5 分野別の取組 (5)自立した生活の支援・意思決定支援の推進 ①意思決定の支援	「意思決定の支援」という表現を「意思決定支援」に変更し、「①意思決定支援の推進」に変更したほうが適切。意思決定支援については、当たり前で意思決定支援が行える仕組みを推進していくことで、米子市として障がいのある人の権利行使を保障する体制を整備することにつながると思う。	①の項目名を「意思決定支援の推進」に修正しました。

支援プラン2024(案) に対し策定委員からいただいた意見

資料 1

障がい者計画

No.	該当部分	意見	事務局
17	5 分野別の取組 (5)自立した生活の支援・意思決定支援の推進 ①意思決定の支援	前回プランの内容にある意思決定支援ガイドラインの活用に加えて、相談支援専門員やサービス管理責任者を意思決定支援責任者とし、意思決定支援会議を開催する体制を整備することを具体的な取り組みとして明記してはどうか。	現時点で具体的な取組み予定はありませんが、今後の参考とします。
18	5 分野別の取組 (5)自立した生活の支援・意思決定支援の推進 ②相談支援体制の構築	とにかく福祉人材を増やす戦略を考えないと進まない。例えば、時給の大幅アップや、市からJコインなどによるポイント還元など。誰も奉仕ではなかなか動かない。	福祉人材の確保については、当項目の⑥障がい福祉を支える人材の育成・確保に記載しています。賃金アップやポイント付与制度については、予算措置や制度創設を伴う事項のため、今後の参考とします。
19	5 分野別の取組 (5)自立した生活の支援・意思決定支援の推進 ③地域移行支援、在宅サービス等の充実	一人暮らしでも安心して生活できるサービス・支えが無ければ地域移行は進んでいかない。しかし、地域の現状として居宅系サービスの減少により受け皿が不十分な状態。まずは、安心して地域で生活することができるサービス・支えが必要。	市の基本的な認識を記載しています。具体的な取組や啓発については、状況に応じて必要な施策を実施します。
20	5 分野別の取組 (11)国際社会での協力・連携の推進	具体的な記載が困難なので、分野別の取組として項目は作らず、基本的な視点などにまとめてはどうか。	基本的な視点(1)障害者権利条約の理念の尊重及び整合性の確保に記載しました。

支援プラン2024(案) に対し策定委員からいただいた意見

資料 1

障がい福祉・障がい児福祉計画

No.	該当部分	意見	事務局
21	2 作成する目的・基本的な考え方 (1)障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援	「本人の意思決定を支援することで、障がいのある人が必要とする支援を受けつつ」について、下線部を「自らの意思が反映された生活を送ることができるように」に変更してはどうか。	文章の見直しを行いました。
22	4 3年後（令和8年度）の目標値の設定 (3)地域生活支援の充実	①国の基本指針の成果目標 イ強度行動障がいのある人への支援体制整備 ②本市の目標値 イ強度行動障がいのある人への支援体制整備 ・「令和8年度末までに」とあるが、これらは期限を設定して実施に努めるものではなく、今すぐにでも体制を整備すべきものなので、具体的な時期の記載は避けた方がよい。 その他項目についても同様に削除がよい。 強度行動障害の課題については、県の自立支援協議会とも連携して課題解決に取り組んでいるので、その旨も記載すべき。	意見の内容を確認し、期限の記載を削除しました。 その他項目については、未達成の項目については、記載を残しています。 強度行動障害の課題については、「鳥取県をはじめとする地域の関係機関と連携し」と記載を改めました。
23	全体	障がいのある人、障がい者の記載があるが、障がいのある人に統一してはどうか。	意見のとおり、統一した記載に改めました。